

「家庭の日」親子教室
「手作りおやつを作ろう」

青少年センター ☎66・1168

毎月第3日曜日は「家庭の日」。また2月は「家庭の日」県民運動実施期間です。家族のふれあいを見直す機会にしましょう。

とき 2月21日(日)

午前9時30分～正午

ところ 形原北小学校家庭科室

内容 フルーツ蒸しパンと栗入り茶巾絞りを作りま

す。

対象 市内在住の小学生とその保護者

定員 16組(定員を超えた場合は抽選)

参加費 1人300円(材料費)

申し込み 1月29日(金)(必着)

までに、往復ハガキに参加者氏名(保護者・子どもフリガナ、学校名、学年)住所・電話番号・形原北小学校までの経路案内必要の有無を記入の上、青少年センター(〒443-8601教育委員会学校教育課内)へ。

読み聞かせボランティア
養成講座

図書館 ☎69・3706

とき 1月20日～3月3日

隔週水曜日 全4回

午前10時～11時40分

ところ 図書館別館

内容 活動中のボランティア

アによる、読み聞かせの心得、絵本の読み方・選び方

および実践方法

対象 2回以上出席可能な方

定員 15人

受講料 無料

申し込み 1月16日(土)まで

パパ講座 親子ふれあい遊び
「パパと遊ぼう」

児童課 ☎66・1107

とき 2月27日(出)

午前10時～10時45分

ところ 形原北保育園遊戯室

内容 親子で楽しく、体を動かして遊びます。

講師 (社)日本3B体操協会

公認指導者 坂中孝子

対象 市内在住の1歳～入園前の子ども(歩行可能な子)とその父親

定員 15組(申し込み順)

参加費 無料

申し込み 1月25日(月)から直

改正労働基準法が施行されます

長時間労働を抑制し、労働者の健康確保や、仕事と生活の調和を図ることを目的とする「改正労働基準法」が平成22年4月1日から施行されます。

<改正内容>

- 1カ月60時間を超える時間外労働については、法定割増賃金率が現行の25%から50%に引き上げられます。(中小企業は当分の間、適用猶予)
 - 割増賃金引き上げなどの努力義務が課せられます。
 - 事業場で労使協定すれば、年次有給休暇を時間単位で取得できるようになります。
- 詳しくは、豊橋労働基準監督署(☎0532・54・1192)へ。

【労働講座】

とき 1月27日(水)
午後1時30分～4時30分
ところ 東三河総合庁舎 301・302会議室
(豊橋市八町通5-4)

テーマおよび講師

- ・「改正労働基準法」
豊橋労働基準監督署 署員
- ・「雇用契約の基本～労働トラブルが起きないために～」

(株)ビジネスリンク 代表取締役 西川幸孝

対象者 事業主、企業の労務担当者、一般勤労者
および興味のある方

定員 80人(申し込み順)

受講料 無料

申込・問合せ 1月14日(木)までに東三河県民事務所産業労働課労政グループ(☎0532・54・2582)へ。

産業振興課 ☎66・1119



接または電話で西部子育て支援センター(☎57・8066)へ。

1月の休館日

図書館	1日(祝)～4日(月)・18日(月)・25日(月)・29日(金)	海辺の文学記念館	5日(火)・12日(火)・19日(火)・26日(火)
博物館	1日(祝)～4日(月)・18日(月)・25日(月)	竹島水族館	12日(火)・19日(火)・26日(火)
市民会館	1日(祝)～3日(日)・5日(火)・12日(火)・19日(火)・26日(火)	ユトリーナ蒲郡	1日(祝)～4日(月)・15日(金)
		ネットワークセンター	12日(火)

納税

市県民税(4期分)
国民健康保険税(7期分)
後期高齢者医療保険料(7期分)

納期限 2月1日(月)

◎口座振替払の方は預金残高の確認をお願いします。